

令和6年度 第1回男女共同参画推進審議会

日時：令和6年8月9日（金）

午後2時00分～

場所：熊取町役場本館3階会議室

次 第

議 題

1. 熊取町第3次男女共同参画プラン（令和5年度）実績について
2. その他

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向1 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり

《令和6年度調査分》

施策の方向（1）男女共同参画への理解促進

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①男女共同参画促進のための情報提供や学習機会の提供	男女共同参画に関するさまざまな情報を収集し、男女共同参画情報誌、広報誌、HP等において広く理解促進に努めます。	1	・男女共同参画社会情報誌「男女が“ともに”協力しあいながら・・・」の発行をおこなった（11月号広報と同時に全戸配布）。 ・令和5年11月12日（日）開催の『男女共同参画講演会』の開催に合わせて広報誌、チラシ、ポスター、ホームページによるPRを行った。	概ね達成（満足）	広報ツールを活用してPRに努めた。	引き続き啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
		2	男女共同参画講演会「LGBTQ 性の多様性と人権」の動画を撮影して、期間限定でホームページで公開した。	達成（満足）	講演会の様子を動画でホームページにて公開することによって、講演の内容を参加できなかった人々にも広く周知できた。	年々増えてくる広報への掲載依頼の中で、男女共同参画に関わる記事については、今と同様の掲載ペースの確保を継続していく。	広報戦略課
		3	「性のありかたをめぐる問題」LGBT理解増進法についての講座を開催	達成（満足）	情報誌、広報誌、HP等での理解促進ではないが、講演会を実施したことで理解促進につながった。	引き続き、男女共同参画についての講座を開催する。	生涯学習推進課
		4	人権・女性活躍推進課と連携して、特集展示を実施した。 9月「OSAKA女性活躍推進月間」	達成（満足）	人権・女性活躍推進課と連携することにより、住民への理解促進に努めた。	人権・女性活躍推進課と連携して図書の展示を実施する。	関係各課（図書館）
		4	いきいきくまとり高齢者計画2024策定や地域包括支援センターがポスター作成するにあたり、使用するイラストに性別による固定的役割分担にとらわれないよう配慮した。	概ね達成（満足）	性別に対する固定的な意識にとらわれないよう作成できた。	引き続き性別による固定的役割分担にとらわれないよう配慮していく。	関係各課（介護保険課）
		4					関係各課
	男女共同参画推進条例・男女共同参画プラン等について、広く周知を図ります。	5	・熊取町第3次男女共同参画プラン、熊取町女性活躍推進計画、熊取町DV防止基本計画及び概要版を町ホームページに掲載。概要版については、全戸配布（5月号広報同時配布） ・第3次男女共同参画プランよりテーマを選択して町広報誌に記事を掲載した。	概ね達成（満足）	広報ツールを活用してPRに努めた。	引き続き啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
	男女共同参画の家事や育児、介護への参加の促進のための学習機会の提供や理解促進に努めます。	6	図書館と連携して、特集展示を実施した。 6月「女性活躍、男性の育休」	達成（満足）	図書館と連携することにより、住民への理解促進に努めた。	学習機会の提供や理解促進に努めます。	人権・女性活躍推進課
		7	・親学習の教室やプログラム（くまちゃん教室、にっこり教室、プレママ教室など）の開催 ・母子手帳交付時に、父子健康手帳を配布。	達成（満足）	計画通り実施したため。	継続して実施する。	子育て支援課
		8	・家族介護交流事業：令和5年9月27日 参加者22名、令和6年3月6日 参加者21名 ・家族介護教室：令和5年12月13日 参加者15名	概ね達成（満足）	計画どおり継続実施ができた。	介護知識・技術を学ぶ機会づくりに取り組むとともに、気軽に参加してもらえるよう周知方法を検討する。	介護保険課
		9	取り組みなし	未達成（不満足）	未実施のため	開催について検討する。	生涯学習推進課
		10	男性料理教室 食生活改善推進協議会主催で実施 令和5年9月12日 参加者 9名 11月30日 参加者 12名	概ね達成（満足）	2回開催することができ、両日合わせて21名の参加者があったため。	今後も継続して事業を実施する。	健康・いきいき高齢課
		11	人権・女性活躍推進課と連携して、特集展示を実施した。 6月「女性活躍、男性の育休」	達成（満足）	人権・女性活躍推進課と連携することにより、住民への理解促進に努めた。	人権・女性活躍推進課と連携して図書の展示やポスター掲示などを実施する。	関係各課（図書館）
		11					関係各課

施策の方向（１）男女共同参画への理解促進

具体的施策	施策の内容	No.	令和５年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①男女共同参画の視点に立った情報分析力（メディア・リテラシー）の育成と向上	あらゆる世代の人々に対し、講演会、講座、セミナー等を通じた理解啓発や学習機会の提供に努めます。	12	実施日：令和5年11月12日（日） 実施時間：講座10:00～11:30、講演会13:30～15:00 場所：煉瓦館 コットンホール 〔講師及びテーマ〕 講座講師：渡邊 有子氏（ファイナンシャル・プランナー） テーマ：「50代までに考えよう！知ってトクする老後のお金」 参加者：23名 講演会講師：杉山 文野氏（フェンシング元女子日本代表） テーマ：「はじめてのLGBTQ～性の多様性と人権～」 参加者：33名	概ね達成（満足）	イベントを通じて理解促進に努められた。	引き続き啓発し、理解促進に努める。	人権・女性活躍推進課
		13	取り組みなし	未達成（不満足）	未実施のため。	開催について検討する。	生涯学習推進課
		14	様々な人が受講できるよう、講演会・講座等については休日に開催した。 一般向け：まちセミナー・元大阪観光大学教授による講演会など 児童向け：調べる学習応援講座・マジック教室・しっぽの仲間「絵本の会」「いのちの授業」など	達成（満足）	一般向けには土日祝日、児童向けは夏休みなどの長期休暇にも開催した。	引き続き休日に開催するよう留意する。	関係各課（図書館）
		14					関係各課
	国際的な取組や、国、大阪府の取組に関する情報収集及び提供に努めます。	15	実績なし	未達成（不満足）	未実施のため。	情報収集をはじめ提供に努めます。	人権・女性活躍推進課
	国際交流活動への男女の積極的な参加を促進します。	16	国際交流青少年受入事業について 令和5年はミルデュール市に派遣 派遣人数：男性4名女性6名 計10名	概ね達成（満足）	男女いずれかに偏ることなく選考されているため。	国際交流青少年派遣事業においては、男女平等の視点で募集をおこなう。また、派遣者の選考にあたっては、男女間に大きな偏りが生じないように配慮する。	企画財政経営課
②男女共同参画の視点に立った情報分析力（メディア・リテラシー）の育成と向上	メディアやSNSの特性を理解して、安全かつ人権に配慮した活用ができるよう理解啓発や学習機会の提供を行います。	17	子どもに正しいスマートフォンの使い方を教えましょう（メディア・リテラシー）をホームページに掲載。	概ね達成（満足）	ホームページを通じて啓発に努めた。	引き続き啓発し、理解促進に努める。	人権・女性活躍推進課
		18	熊取町小・中学校PTA連絡協議会・熊取町青少年指導員連絡協議会・熊取町教育委員会の3者合同開催で、「児童・青少年を考えるつどい、PTA教育講演会」を令和5年9月18日（月・祝）14時から、スマホ時代の子どもたちに大人ができること～ネット犯罪に子どもが巻き込まれないために～をテーマに開催した。参加者71名	概ね達成（満足）	メディアやSNSの特性を理解して、安全かつ人権に配慮した活用について学習機会の提供ができた。	今後も引き続き開催について検討する。	生涯学習推進課
		19					学校養育課
		20	人権・女性活躍推進課と連携して、特集展示を実施した。 12月「ネットトラブル」	達成（満足）	人権・女性活躍推進課と連携することにより、住民への理解促進に努めた。	人権・女性活躍推進課と連携して図書館の展示やイベントポスター掲示などを実施する。	関係各課（図書館）
		20					関係各課
		21	講演会講師：杉山 文野氏（フェンシング元女子日本代表） テーマ：「はじめてのLGBTQ～性の多様性と人権～」 参加者：33名	概ね達成（満足）	講演会を通じて理解促進に努めた。	あらゆる方法を考え、理解促進に努める。	人権・女性活躍推進課
③性別に対する固定的な意識（アンコンシャス・バイアス）の解消	町の発行する広報誌やポスター・チラシ等において、性別に対する固定的な意識（アンコンシャス・バイアス）にとらわれない表現に努めます。	22	イラストや家族の性差を表す表現などについて、性別に対する固定的な意識にとらわれた表現になってないか常に議論し気をつけている。	達成（満足）	左記のとおり適正に努めている。	これからイラストや家族の性差を表す表現などについて、性別に対する固定的な意識にとらわれた表現になってないか常に議論し気をつけていく。	広報戦略課
		23	ホームページ、広報誌をはじめ広報媒体に掲載する際は、固定的な意識にとらわれない表現に努めた。	概ね達成（満足）	常に意識し表現方法について留意できた。	引き続き、表現の方法に留意していく。	人権・女性活躍推進課
		24					関係各課
							関係各課

施策の方向（１）男女共同参画への理解促進

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
④町職員への研修等の充実と参加促進	町職員に対し、研修の充実並びに参加を促進し、男女共同参画意識の向上を図ります。	25	マッセOSAKAで開催される研修について、職員への情報提供を行った。 ①研修テーマ：ハラスメント相談員研修 参加者数：なし ②研修テーマ：ダイバーシティ&インクルージョン研修 参加者数：1名 ③研修テーマ：女性職員のためのキャリアデザイン研修 参加者数：1名 ④これからの人材マネジメント・育成のあり方研修 参加者数：なし	未達成 （不満足）	参加率が十分とは言えない。	引き続き参加の促進を図る。	人事課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向1 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり

《令和6年度調査分》

施策の方向（2）教育・保育の場における男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①男女平等の視点に立った教育や保育の推進	保育を進めるための指導方法やカリキュラムを男女平等の視点で作成するとともに、行事や日常的な作業・役割を男女平等に行います。	26	保育所保育指針の保育全般にかかわる配慮事項として（子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮すること）を保育計画に盛り込み、男女混合五十音別名簿の使用、教材の使用において男女による男の子色・女の子色の区別をしないことなどを継続実施した。	達成（満足）	保育所保育指針の保育全般にかかわる配慮事項として実施しているため。	今後も引き続き保育所保育指針の保育全般にかかわる配慮事項として実施します。	保育課
	学校教育全体を通じて、男女の役割についての固定的な考え方に縛られず、子どもたち自身が主体的に学び、考え、行動する姿勢・態度を育みます。	27	各学校における男女平等教育年間指導計画の策定全小中学校において、男女平等教育年間指導計画の策定とその計画に基づいた教育活動を実施した。	概ね達成（満足）	男女平等教育年間指導計画が進められている。	教育活動のさまざまな場面で、より積極的な活動を促していききたい。	学校教育課
	男女共同参画の視点に立った保健指導や性教育を実施します。	28	保育所保育指針の保育全般にかかわる配慮事項として子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮しつつ、年に2回、3歳児から5歳児に対して看護師が保健指導や性教育を実施した。	達成（満足）	保育所保育指針の保育全般にかかわる配慮事項として実施しているため。	今後も引き続き保育所保育指針の保育全般にかかわる配慮事項として保健指導や性教育を実施します。	保育課
		29	・小学校の要請に応じ、保健師が学校に訪問し性（生）教育を実施した。 ・性（生）教育の実施を通じて自分自身の命の大切さを理解してもらい、子どもが互いに尊重しあえるきっかけをつくり、将来にわたってセクシュアル・ハラスメントの予防につなげられるよう講義・指導を行った。	達成（満足）	計画どおり実施できたため。	継続して実施する。	子育て支援課
	教育の場において、性的指向及び性自認の多様性に関する理解を深め、差別のない学校づくりに努めます。	30	性教育に関する各校の充実に向けて、年間指導計画を策定し、その計画に基づいた教育活動を実施した。	概ね達成（満足）	年間指導計画を基に、差別のない学校づくりに努めることができた。	とりくみを継続しながら、さらに理解を深めていきたい。	学校教育課
	ジェンダー平等の視点に立った職業観を育成します。	31	職業体験の際、保育士など職業の選択において男女の区別なしに実習を行った。	達成（満足）	性別に関係なく、職業を選択し、実践することができた。	今後もとりくみを継続していく。	学校教育課
	教職員、保育士等への意識啓発・研修の充実に努めます。	32	人権保育連続講座等の研修に毎年参加している。各保育所において伝達研修を実施した。人権保育教育連続講座・・・6回の連続講座を各1名参加	達成（満足）	人権保育連続講座等の研修に参加し保育士等への意識啓発・研修の充実に努めたため。	今後も引き続き人権保育連続講座等の研修に参加し保育士等への意識啓発・研修の充実に努めます。	保育課
		33	各校で性的マイノリティの教育について研修等を実施するとともに、資料提供や教材の活用を促すことができた。	概ね達成（満足）	資料や教材を使いながら、研修の充実に努めることができた。	今後も最新の資料や情報を提供し、より充実した研修を図る。	学校教育課
②保護者への意識啓発	保護者に対する男女共同参画に関する情報提供や学習の場の提供に努めます。	34	お手紙やメール等を通じて、学校のとりくみを発信することで、保護者の意識も高めることができた。	概ね達成（満足）	学校のとりくみを共有することができた。	より保護者の意識を高めていくために、PTA活動等を通した学習の場を提供していきたい。	学校教育課
		35	児童に対する保健指導や性教育を行う内容の情報提供をおたよりで行っている。学習の場の提供については未実施。	概ね達成（満足）	児童に対する保健指導や性教育を行う内容の情報提供をおたよりで行っているが学習の場を提供できていないため。	今後も引き続き保護者に対する男女共同参画に関する情報提供に努めながら、学習の場の提供の実施に向けた検討を行います。	保育課
		36	取り組みなし	未達成（不満足）	未実施のため	開催について検討する。	生涯学習推進課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向1 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり

《令和6年度調査分》

施策の方向（3）多様な性のあり方への理解促進

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①多様な性のあり方への理解促進	男女共同参画情報誌、広報誌、HP等を通じて、多様な性のあり方について理解・啓発に努めます。	37	・広報誌（令和6年1月号）において、大阪府にて令和2年1月に施行した「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に関する記事を掲載。	概ね達成（満足）	広報誌を通じて啓発できた	他の広報媒体も含め啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
		38	「性のありかたをめぐる問題」LGBT理解増進法についての講座を開催	達成（満足）	情報誌等での啓発ではないが、住民の方に直接的に啓発、理解促進に努めることができた。	今後も多様な性の理解促進につながる講座などの開催に努める。	関係各課（生涯学習推進課）
		38	・人権・女性活躍推進課と連携して、特集展示を実施した。 10月「LGBTQ」 1月「大阪府パートナーシップ申請証明制度、性的マイノリティ」 ・男女共同参画情報誌に本の紹介記事を寄稿	達成（満足）	人権・女性活躍推進課と連携することにより、住民への理解促進に努めた。	人権・女性活躍推進課と連携して図書の展示やポスター掲示などを実施する。	関係各課（図書館）
		38					関係各課
②町職員、教職員への研修の充実	町職員、教職員への多様な性のあり方についての理解促進に向けて、研修の実施及び参加の促進を図ります。	39	マッセOSAKAで開催される研修（ダイバーシティ&インクルージョン研修～多様性を受け入れる～）について、職員への情報提供を行った。	未達成（不満足）	参加率が十分とは言えない。	引き続き参加の促進を図る。	人事課
		40	教職員による人権担当者会や熊取人研での研修を通して、多様な性について考えることができた。	概ね達成（満足）	多様な性のあり方について、理解を深めることができた。	より多くの教職員が参加できるように日程等を検討していく。	学校教育課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向2 あらゆる分野における男女共同参画の推進

《令和6年度調査分》

施策の方向（1）政策や方針決定過程への女性参画の推進

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①町審議会等委員への女性の積極的な登用	町審議会等委員への女性の登用の推進に努めます。	41	【別紙 調査票に記入してください】				関係各課
②町職員、教職員等の女性管理職の登用の促進	性別にとらわれることなく、能力を有する町職員、教員を管理職に登用します。 町職員、教職員等の女性管理職の育成のためのキャリアアップ研修を実施します。	42	【別紙 調査票に記入してください】	概ね達成（満足）	積極的に登用している。	性別にとらわれることなく、能力を有する職員を管理職に登用する。	人事課
		43	町教育委員会において管理職選考試験を実施し、選考試験実施要綱に女性の積極的な登用を明記した。	概ね達成（満足）	女性教員の受講申込みがあった。	引き続き、今後も女性の積極的な登用を促していく。	学校教育課
		44	マッセOSAKAで開催される研修（女性職員のためのキャリアデザイン研修～コーチングでブレない自分を作る～）について、職員への情報提供を行った。	未達成（不満足）	参加率が十分とは言えない。	引き続き参加の促進を図る。	人事課
		45	女性管理職も含め、教職員のキャリアアップのための中堅教職員研修を実施できた。	概ね達成（満足）	女性教員の受講申込みがあった。	引き続き、今後も女性の積極的な登用を促していく。	学校教育課
③事業所への女性管理職の登用等に関する啓発	事業所における女性管理職登用促進等に向け、理解啓発に努めます。	46	男女雇用機会均等法などに関する情報を引き続きホームページに掲載し、事業者に対して啓発を行った。	概ね達成（満足）	ホームページを通じて啓発を継続できたため。	ホームページでの情報発信だけでなく、セミナーの実施支援など、より効果的な啓発方法を検討する。	産業振興課
		47	町HPにて、「女性活躍推進法の改正」記事を掲載し、女性の参画拡大に向けた企業の取組等について周知を行った。	概ね達成（満足）	ホームページを通じて啓発に努めた。	引き続き、啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
④地域活動における女性委員の役職者登用の促進	地域で活動する団体等に対して、女性の登用、意思決定の場への女性の参画の場の提供についての働きかけを行います。	48					関係各課
⑤女性リーダーの育成	女性の能力開発や人材育成を図るための学習の機会の提供、地域活動における女性リーダーの育成を支援します。	49	人材バンク制度において、幅広い年代の女性が、地域活動や人材育成を図る機会に携わる場の提供に努めた。	概ね達成（満足）	女性の能力開発や人材育成を図るための学習機会の提供はできていないが、女性が自身の得意分野で地域活動を図る環境を提供することができた。	引き続き女性リーダーの育成に努める。	生涯学習推進課
		50	実績なし	未達成（不満足）	未実施のため	支援策について検討を行っていく。	人権・女性活躍推進課
		51					関係各課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向2 あらゆる分野における男女共同参画の推進

《令和6年度調査分》

施策の方向（2）防災分野・環境問題における男女共同参画

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①防災分野における男女共同参画の推進	自主防災活動への女性の参画を促進します。	52	自治会の自主防災組織の役員異動の報告等時や自主防災組織連絡協議会などあらゆる機会を捉え防災活動への女性参画を促進した。	達成（満足）	令和5年度女性防災士育成研修を実施し、77名が研修に参加し64名の女性防災士を育成することが出来た。	今後も男女共同参画の視点に配慮し活動体制の整備を行う。	自治・防災課
	防災に関する政策や方針決定過程における女性参画の推進を図ります。	53	防災会議の充て職以外の外部委員等を委嘱する際、できるだけ女性の委員の選出を依頼した。また、女性の視点を踏まえた防災対策の推進のため、地域防災計画を修正した。	概ね達成（満足）	充て職については各種団体の長に委嘱していることから女性に委員の委嘱は難しいため学識経験者等へは女性に依頼するよう努めた。	今後も男女共同参画の視点から女性委員の割合を高める。	自治・防災課
	ジェンダー平等の視点を踏まえた災害に関する各種マニュアルの作成や避難所の設置・運用に取り組みます。	54	女性の視点を踏まえた防災対策の推進のため、地域防災計画を修正した。	達成（満足）	地域防災計画を修正する際、男女共同参画の視点に基づき実施した。	今後も男女共同参画の視点から地域防災計画や各種マニュアルの作成や修正を行う。	自治・防災課
	地域におけるジェンダー平等の視点を取り入れた防災対策の支援に努めます。	55	女性の視点を踏まえた防災対策の推進のため、地域防災計画を修正した。	達成（満足）	地域防災計画を修正する際、男女共同参画の視点に基づき実施した。	今後も男女共同参画の視点から防災に関する取り組みを行っていく。	自治・防災課
	男女共同参画の視点に立った効果的な支援を行うため、平常時から、相互支援ネット等を活用し、大阪府や他市町村との情報共有を行います。	56	NPO法人 全国女性会館協議会の実施する「相互支援ネット」オンライン研修・動作確認訓練に参加し、非常時の活用等に備えた。	概ね達成（満足）	訓練を通して、非常時の対応方策について確認をすることができた。	引き続き、大阪府や他市町村との情報共有を行っていく。	人権・女性活躍推進課
		57	平常時の連絡先とともにタイムラインについて防災関係機関で共有し、災害時を想定した訓練を実施するなど、相互で連絡体制を構築している。	達成（満足）	防災関係機関とは、平常時から連絡先等の様々な手段で情報共有を行い、災害を想定した情報共有についての訓練を実施した。	今後も平常時の連絡先を防災関係者で相互で情報共有を行う。	自治・防災課
②環境問題における男女共同参画の推進	環境問題に関する政策や方針決定過程における女性参画の推進を図るとともに、ジェンダー平等の視点が反映されるよう努めます。	58	環境課主催の各種審議会等で女性委員の登用をはかった。	概ね達成（満足）	各種審議会等で女性の登用がはかれているため。	継続して女性参画の推進及びジェンダー平等の視点が反映されるよう取り組んでいきたい。	環境課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向2 あらゆる分野における男女共同参画の推進

《令和6年度調査分》

施策の方向（3）地域社会における男女共同参画

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①地域活動において男女がともに参画を推進するための意識づくり	男女がともに地域活動に積極的に参加できるよう住民、企業などへの理解促進を図ります。	59	実績なし	未達成（不満足）	未実施のため	住民、企業などへの理解促進に努めていく。	人権・女性活躍推進課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向3 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進【熊取町女性活躍推進計画】

《令和6年度調査分》

施策の方向（1）就労における男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①雇用の機会均等と待遇の確保の推進	事業所に対し、男女雇用機会均等を遵守した採用についての理解啓発に努めます。	60	男女雇用機会均等法などに関する情報を引き続きホームページに掲載し、事業者に対して啓発を行った。	概ね達成（満足）	ホームページを通じて啓発を継続できたため。	ホームページでの情報発信だけでなく、セミナー実施支援などより効果的な啓発方法を検討する。	産業振興課
		61	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会ニュースにおいて、就職差別や採用選考についての啓発を行った	概ね達成（満足）	広報誌を通じて啓発することができた。	引き続き、理解啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
	性別に関わらず仕事を続けられる職場づくりの促進にむけ、各種ハラスメントの啓発に努めます。	62	「女性活躍応援BOOK!」を町ホームページを通じて紹介した。 町広報誌8月号への掲載を通じて、大阪府労働相談センターの業務内容を案内をした。	達成（満足）	複数の方法で啓発を行ったため。	引き続きホームページや広報誌での啓発を行うとともにセミナー等の実施支援を検討する。	産業振興課
		63	実績なし	未達成（不満足）	未実施のため	各種ハラスメントの啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
	事業所に対し、非正規労働者の処遇等に関する法令の周知を行います。	64	パートタイム労働法に関する情報を引き続きホームページに掲載し、事業者に対して啓発を行った。	概ね達成（満足）	ホームページを通じて啓発を継続できたため。	ホームページでの情報発信だけでなく、セミナー実施支援などより効果的な啓発方法を検討する。	産業振興課
②多様な働き方に対応できる仕組みづくりの推進	テレワーク、育児・介護休業、時差出勤等ライフスタイルに応じた多様な働き方についての情報提供及び理解啓発に取り組まします。 各種制度等の周知を図り、労働者としての権利について認識できるよう情報提供を行います。	65	実績なし	未達成（不満足）	未実施のため	各種ハラスメントの啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
		66	各種制度に関する情報を引き続きホームページに掲載し、情報提供を行った。	概ね達成（満足）	ホームページを通じて啓発を継続できたため。	ホームページでの情報発信だけでなく、セミナー実施支援などより効果的な啓発方法を検討する。	産業振興課
③女性活躍推進のための取組の充実	女性の就業活動生活における活躍の推進について、啓発及び情報提供に努めます。	67	実績なし	未達成（不満足）	未実施のため	各種ハラスメントの啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
		68	町ホームページに掲載し情報提供を行った。	概ね達成（満足）	ホームページを通じて啓発を継続できたため。	ホームページでの情報発信だけでなく、セミナー実施支援などより効果的な啓発方法を検討する。	産業振興課
	事業者等に対して、女性の雇用促進や、再任用制度の普及等について周知啓発に努めます。	69	女性活躍推進法に関する情報を引き続きホームページに掲載し、事業者に対して啓発を行った。	概ね達成（満足）	ホームページを通じて啓発を継続できたため。	ホームページでの情報発信だけでなく、セミナー実施支援などより効果的な啓発方法を検討する。	産業振興課
	家庭や職場において、女性の就労について理解を深めるための啓発及び学習機会の提供を行います。	70	女性の就労に関する各種情報を町ホームページに掲載し啓発等を行った。	概ね達成（満足）	ホームページを通じて啓発を継続できたため。	ホームページでの情報発信だけでなく、セミナー実施支援などより効果的な啓発方法を検討する。	産業振興課
		71	実績なし	未達成（不満足）	未実施のため	各種ハラスメントの啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
		72					関係各課
	事業主に対し、一般事業主行動計画の周知及び啓発に努めます。	73	当該計画の策定等に関して町ホームページに掲載し、啓発を行った。	概ね達成（満足）	ホームページを通じて啓発を継続できたため。	ホームページでの情報発信だけでなく、セミナー実施支援などより効果的な啓発方法を検討する。	産業振興課
		74	町HPにて、「女性活躍推進法の改正」記事を掲載し、一般事業主行動計画の周知及び啓発に努めた	概ね達成（満足）	ホームページにて啓発を行った。	引き続き、啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
	「えるぼし認定」、「くるみん認定」制度の周知啓発と普及の仕組みづくりに努めます。	75	町HPにて、「女性活躍推進法の改正」記事を掲載し、認定制度の周知及び啓発に努めた	概ね達成（満足）	ホームページにて啓発を行った。	引き続き、啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
		76	取り組み実績なし	未達成	ハレ参加資格審査申請において、「えるぼし認定」、「くるみん認定」に取り組む業者への加点等の評価項目の設定ができていないため。	今後の入札参加資格審査申請において、「えるぼし認定」、「くるみん認定」に取り組む業者への加点等の評価項目の設定に努める。	総務課
	女性が就職や再就職、転職を考えた時に、適切な選択ができるよう情報の提供及び相談機能の充実を図ります。	77	ハローワーク求人情報の速報収集および提供を行い、地域就労支援事業にかかる就労支援コーディネーターによる就労相談（毎週月・水曜日午後1時～5時）を実施した。 また、女性の就労に関する情報を引き続きホームページに掲載し、情報提供を行った。	達成（満足）	就労相談を通じて実際の就職に結びつけることができたため。	引き続き就労相談や情報提供を実施する。	産業振興課

施策の方向（１）就労における男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	No.	令和５年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
	個人の能力を活かすための起業等に対する支援を行います。	78	女性の起業に関する情報や起業を支援する制度等の情報を引き続きホームページに掲載し、情報提供を行った。	概ね達成（満足）	ホームページを通じて情報提供を継続できたため。	直接的な支援に結びつくよう引き続き情報提供を行う。	産業振興課
④町役場における女性活躍の職場づくりの推進	性別に関わらず職員が多様な経験を積むことができる人事配置や研修の推進に努めます。	79	・マッセOSAKAで開催される研修（女性職員のためのキャリアデザイン研修～コーチングでブレない自分を作る～）について、職員への情報提供を行った。 ・町の第４次行財政改革において、適正な人員配置を徹底している。	概ね達成（満足）	適正な人員配置を徹底した。	引き続き、適正な人員配置を徹底するとともに、研修の推進を行う。	人事課
	町職員の管理職の女性比率の向上を図ります。	80	【別紙 調査票に記入してください】	概ね達成（満足）	女性管理職を積極的に登用した。	性別にとらわれることなく、能力を有する職員を管理職に登用する。	人事課
	良好な職場環境を確立するため、ハラスメントの防止及び排除に向けた取組を実施します。	81	・令和５年度においては、町主催のハラスメントに関する研修を実施できなかった。 ・マッセOSAKAで開催される研修（ハラスメント相談員研修）について、職員への情報提供を行った。	未達成（不満足）	町主催のハラスメントに関する研修を実施できなかった。	引き続き、ハラスメント防止及び排除に向けた取組の推進を行う。	人事課
	特定事業主行動計画を推進します。	82	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況を公表するとともに、その推進について具体的な取組の実施に向け、継続して検討を行った。	概ね達成（満足）	具体的な取組の実施に向け、継続して検討を行った。	継続して推進する。	人事課
	男性職員の育児休暇及び介護休暇の取得の促進を図ります。	83	【別紙 調査票に記入してください】	概ね達成（満足）	一定の取得実績があった。	継続して取得促進を行う。	人事課
	ワーク・ライフ・バランス（テレワーク、フレックスタイム等）、人事評価の適正評価について環境整備等に努めます。	84	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、適正に人事評価を実施した。	未達成（不満足）	超過勤務の削減が喫緊の課題となっている。	働きがいのある職場づくりを進めるとともに、多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの充実化に取り組む。	人事課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向3 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進【熊取町女性活躍推進計画】

《令和6年度調査分》

施策の方向（2）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の理解促進

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①ワーク・ライフ・バランスに関する理解促進	住民、事業者へのワーク・ライフ・バランスの理解促進を図ります。	85	町ホームページに関係記事を掲載し情報の周知に努めた。（「ワーク・ライフ・バランス～イクメン宣言をしよう！」）	概ね達成（満足）	ホームページにおいて啓発を行った。	引き続き、啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
		86	女性の働き方に関して、町ホームページへの掲載と外部サイトの紹介を行った。	概ね達成（満足）	町ホームページを通じて理解の継続を図った。	情報発信だけでなく、セミナー実施支援などの方法を検討する。	産業振興課
		87	20～50代の現役世代向けの方が、ゆったりとした時間を過ごすことができるように、平日の夜、土日に「輝く世代向け講座」を開催し、仕事と自身のゆとり、調和をとれるような時間の提供に努めた。	概ね達成（満足）	現役世代の方が、参加しやすい時間帯の講座を開設し、参加者自身のゆとり時間を持つためのきっかけづくりができた。	住民へのワーク・ライフ・バランスの理解促進に努める。	生涯学習推進課
	町職員、教職員へのワーク・ライフ・バランスに関する理解促進に向けて研修の実施及び参加の促進を図ります。	88	ワーク・ライフ・バランスに関する理解促進に向けた研修は実施できていない。	未達成（不満足）	実績なし	研修の実施により、理解促進を図る。	人事課
		89	各校で働き方改革の視点からの研修等を実施し、理解促進を図ることができた。	概ね達成（満足）	各校の勤務時間外の時間数が減少した。	今後もとりくみを続け、勤務外時間数を減らしていく。	学校教育課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向3 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進【熊取町女性活躍推進計画】

《令和6年度調査分》

施策の方向（3）仕事と子育て・介護の両立のための支援

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①仕事と子育て・介護の両立のための支援	多様な就労形態や家庭状況に対応できるよう保育所入所や保育サービスを提供します。	90	男女の就労形態や家族形態の多様化に対応できるよう、保育所や認定こども園、学童保育所の保育サービスの充実を図った。	概ね達成（満足）	保育所については年度後半に待機児童が発生したが、保育所部会・保育内容検討会等を開催し保育サービスの充実を図れているため。	今後も引き続き保育所や認定こども園、学童保育所の保育サービスの充実を図ります。	保育課
	育児相談の充実を図るとともに、育児に関する情報提供に努めます。	91	地域連携推進員として保育士再任用職員を配置し、豊富な経験から相談に対してのアドバイスや育児に関する指導などを行った。	概ね達成（満足）	地域連携推進員として保育士再任用職員を配置し、豊富な経験から相談に対しての適切なアドバイスや指導を行えたため。	今後も引き続き地域連携推進員として保育士再任用職員を配置し、豊富な経験から相談に対してのアドバイスや指導に努めます。	保育課
		92	・すくすく相談を実施。内容は身体計測、健康相談、栄養相談、歯科相談、母乳相談など。 ・子育て教室や園庭開放における育児相談や情報提供を実施。 ・発達相談など専門相談の実施。	達成（満足）	計画どおり実施したため。	継続して実施する。	子育て支援課
	男女共同参画の家事や育児、介護への参加の促進のための学習の機会の提供や理解促進に努めます。（再掲1-(1)-①）						子育て支援課
							介護保険課
							生涯学習推進課
							健康・いきいき高齢課
							人権・女性活躍推進課
							関係各課
	介護を必要とする人とその家族にとって、身近な相談窓口となる地域包括支援センターを設置し、地域で暮らす高齢者を総合的に支援します。	93	高齢者の相談窓口としての認知度向上を図るため、町内金融機関や小売業者などを訪問し周知活動に努めた。 タビオステーションなどで出張相談を実施。	概ね達成（満足）	重層的体制整備事業による生活支援コーディネーターを専属配置し、既存のセンター機能の強化に努めた。	地域包括支援センターの認知度向上に努めるとともに、生活支援コーディネーターによる地域支援体制の整備に取り組む。	介護保険課
	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護保険サービスの充実にも努めます。	94	いきいきくまとり高齢者計画2024策定にあたり、高齢者のニーズや既存施設等の利用状況を踏まえ、町の実情に応じた整備を行った。	概ね達成（満足）	ニーズや施設の利用状況を把握できている。	第9期計画期間においても引き続き状況把握に努める。	介護保険課
	認知症の方とその家族が安心して暮らせるように「認知症サポーター」の養成に努めます。	95	認知症サポーター養成講座：8回 〃 オンライン講座：9回 認知症ステップアップ講座：1回 キッズサポーター養成講座：4校（1校中止）	概ね達成（満足）	認知症サポーター養成講座受講修了者に対し更に深い知識を習得するための認知症ステップアップ講座に多くの参加があった。またキッズサポーター養成講座も継続実施できた。	各講座を継続実施し、認知症の方やその家族のニーズにあった支援を行うチームオレンジの活動につなげる。また、幅広い世代へのアプローチに努める。	介護保険課
	公共施設における整備の促進に努めます。	96	引き続き、役場庁舎において、授乳室やおむつ交換スペースを確保した。	概ね達成（満足）	役場庁舎において、授乳室やおむつ交換スペースを確保しているため。	大規模改修の際には、男性の子育て参画を意識した環境整備について検討する。	関係各課（総務課）
②地域における子育て支援システムの充実	地域に根ざした子育て支援の拠点となる保育所づくりとして、保育所や認定こども園を中心に、園庭開放や子育て教室を実施するなど、地域の子育て支援事業の充実を図ります。	97	地域に根ざした子育て支援の拠点となる保育所づくりとして、保育所や認定こども園を中心に園庭開放や子育て教室を実施した。	達成（満足）	保育所や認定こども園を中心に園庭開放や子育て教室を実施したため。	今後も引き続き地域に根ざした子育て支援の拠点となる保育所づくりとして、保育所や認定こども園を中心に園庭開放や子育て教室を実施します。	保育課
		98	・親学習の教室やプログラムの開催。 ・「すこやか」、「おやこ教室」の開催。 ・つどいの広場事業の実施（2か所）。 ・ファミリー・サポート・センター事業の実施。 ・ホームスタート事業の実施。 ・産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業の実施。 ・「赤ちゃんの駅」事業の実施。	達成（満足）	実績に記載のとおり取り組んだ。	継続して実施する。	子育て支援課

施策の方向（３）仕事と子育て・介護の両立のための支援

具体的施策	施策の内容	No.	令和５年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
	児童虐待防止のための体制の強化に努めます。	99	・本町各部署をはじめ、岸和田子ども家庭センター、泉佐野保健所、泉佐野警察署、など関係機関で組織している要保護児童地域対策協議会において、事案に応じ、協議会の各関係機関が連携し、見守り、援助をおこなうことにより虐待防止に努めた。	概ね達成（満足）	実績に記載のとおり取り組んだが、今後もさらなる取組が必要であるため、概ね達成（満足）とした。	継続して実施していき、啓発に努める。	子育て支援課
	子育てネットワークの活性化を図ります。	100	・子育てサークルの相談・支援の実施（施設使用料の減免など）	概ね達成（満足）	実績に記載のとおり取り組んだ。	継続して実施する。	子育て支援課
		101	4ヵ月児健診時に住民団体と連携してブックスタート事業を実施し、そのフォローアップとして乳幼児と保護者向けの「あかちゃんの時間」「親子でリトミック」等の行事を開催した。	達成（満足）	読書推進の面からではあるが、住民団体と連携した子育て支援の事業が行えた。	ブックスタート事業及びフォローアップ事業について継続して実施する。	図書館
	子育て相談や育児相談の充実を図るとともに、育児に関する情報の提供に努めます。	102	・すくすく相談を実施。内容は身体計測、健康相談、栄養相談、歯科相談、母乳相談など。 ・子育て教室や園庭開放における育児相談や情報提供を実施。 ・発達相談など専門相談の実施。	達成（満足）	実績に記載のとおり取り組んだ。	継続して実施する。	子育て支援課
		103	地域連携推進員として保育士再任用職員を配置し、豊富な経験から相談に対してのアドバイスや遊び方の指導などを行った。	達成（満足）	地域連携推進員として保育士再任用職員を配置し、豊富な経験から相談に対してのアドバイスや遊び方の指導などを行えたため。	今後も引き続き地域連携推進員として保育士再任用職員を配置し、豊富な経験から相談に対してのアドバイスや遊び方の指導など育児に関する情報の提供を行います。	保育課
③町役場における仕事と子育て等との両立支援	男性職員の育児休暇及び介護休暇の取得の促進を図ります。	104	育児・介護休業制度の周知を行うとともに、取得促進の案内等を適宜行っている。	概ね達成（満足）	一定の取得実績があった。	働きがいのある職場づくりを進めるとともに、多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの充実化に取り組む。	人事課
	長時間労働の是正・有給休暇等の取得の促進を図ります。	105	長時間労働の是正に向けた通知や有給休暇等の取得促進の案内等を適宜行っている。	未達成（不満足）	超過勤務実績が増加傾向にある。	同上	人事課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向4 あらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進【熊取町DV防止基本計画】

《令和6年度調査分》

施策の方向（1）あらゆる暴力と人権侵害を許さない環境の整備と啓発

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①暴力と人権侵害を許さない意識づくり	あらゆる暴力と人権侵害を許さないという社会的機運の醸成を図るための情報提供並びに啓発に努めます。	106	ホームページ、広報紙や情報誌に関係記事を掲載し意識啓発をおこなった。 ホームページ：「知っていますか？デートDV」、「ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けていると思ったら」 町内公共施設の女子トイレや手洗い場にDV相談カード、パープルリボンを設置し、相談窓口の周知に努めた。	達成（満足）	あらゆる方法を活用して、啓発に努めることができた。	引き続き、啓発に努める。	人権・女性活躍推進課
	「女性に対する暴力をなくす」運動期間（毎年11月12日～25日）における啓発活動を推進します。	107	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中啓発（11月12日～25日）庁舎前にのぼりを設置するほか、内閣府作成の啓発ポスターを掲示するなど、意識啓発をおこなった。	達成（満足）	期間に合わせて、啓発を行うことができた。	引き続き、啓発を行っていく。	人権・女性活躍推進課
②暴力の実態について理解を深めるための啓発・学習機会の提供	DVやデートDV等についての啓発及び学習機会の提供を行います。	108	・ホームページ、広報紙や情報誌に関係記事を掲載し意識啓発をおこなった。 ホームページ：「知っていますか？デートDV」、「ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けていると思ったら」 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中啓発（11月12日～25日）庁舎前にのぼりを設置するほか、内閣府作成の啓発ポスターを掲示するなど、意識啓発をおこなった。 町内公共施設の女子トイレや手洗い場にDV相談カード、パープルリボンを設置し、相談窓口の周知に努めた。	概ね達成（満足）	期間に合わせて、啓発を行うことができた。	引き続き、啓発を行っていく。	人権・女性活躍推進課
		109	中学生に対して、DVやデートDV等についての啓発及び学習を行うことができた。	概ね達成（満足）	資料提供等で啓発ができた。	今後は必要に応じて、高学年の小学生にも学習の機会を設けていきたい。	学校教育課
		110	DVやデートDV等についての学習機会（研修）の提供はなし。	未達成（不満足）	実績なし	DVやデートDV等についての学習機会の提供を検討する。	生涯学習推進課
		111	人権・女性活躍推進課と連携して、特集展示を実施した。 4月「若年層性暴力被害予防月間」 11月「パープルリボン」	達成（満足）	人権・女性活躍推進課と連携することにより、住民への理解促進に努めた。	人権・女性活躍推進課と連携して図書展示やポスター掲示などを実施する。	関係各課（図書館）
		111	DVやデートDV等についての学習機会（研修）の提供はなし。	未達成（不満足）	実績なし	人権研修などを通して、適宜、学習機会の提供を行っていく。	関係各課（人事課）
		111					関係各課
	多様化する暴力の実態について理解を深めるための周知啓発に努めます。	112	・ホームページ、広報紙や情報誌に関係記事を掲載し意識啓発をおこなった。 ホームページ：「知っていますか？デートDV」、「ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けていると思ったら」	概ね達成（満足）	ホームページ等により、啓発を行うことができた。	引き続き、啓発を行っていく。	人権・女性活躍推進課
	高齢者、障がい者、児童等への暴力を防止するための啓発に努めます。	113	民生委員への周知のほか認知症サポーター養成講座や広報紙などを通じて、高齢者虐待に関する知識や理解の普及啓発を行った。	概ね達成（満足）	関係機関と連携し周知啓発ができた。	引き続き住民への普及啓発に努める。	介護保険課
		114	「熊取町第4次障がい者計画」の策定にあたり、権利擁護について施策を進めるべく、項目を設けた。	概ね達成（満足）	策定にあたりアンケート調査やヒアリングを実施し、計画に反映できた。	引き続き相談先の情報提供や周知を行っていく。	障がい福祉課
		115	子どもの権利月間講演会を実施し、子どもの権利について啓発活動を行った。	概ね達成（満足）	計画どおり実施したが、今後も啓発活動は必要である。	継続して啓発活動を実施していく。	子育て支援課
		116	啓発DVDの貸出リストを町HPに掲載し、一般団体の方々等が、さまざまな人権課題を学ぶきっかけ作りに努めた。 ホームページにより「障害者」、「子ども」、「高齢者」の人権に関する啓発を行った。	概ね達成（満足）	ホームページ等により、啓発を行うことができた。	引き続き、啓発を行っていく。	人権・女性活躍推進課

施策の方向（１）あらゆる暴力と人権侵害を許さない環境の整備と啓発

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
③性犯罪、性暴力等に関する啓発	性犯罪、性暴力の防止のための啓発に努めます。	117	ホームページにデートDV、DV(ドメスティックバイオレンス)、ストーカー規制法について掲載するとともに、広報誌に関係記事を掲載し、意識啓発をおこなった。	概ね達成（満足）	ホームページ等により、啓発を行うことができた。	引き続き、啓発を行っていく。	人権・女性活躍推進課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向4 あらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進【熊取町DV防止基本計画】

《令和6年度調査分》

施策の方向（2）子ども、若者への予防啓発の推進

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①若年層へのデートDV防止のための教育と啓発	若年層を対象としたデートDV防止のための教育・啓発に努めます。	118	中学生を対象に、デートDV防止のための啓発及び学習を行うことができた。	概ね達成（満足）	資料提供等で啓発ができた。	今後は必要に応じて、高学年の小中学生にも学習の機会を設けていきたい。	学校教育課
		119	ホームページにデートDV、DV（ドメスティックバイオレンス）、ストーカー規制法について掲載するとともに、広報誌に関係記事を掲載し、意識啓発をおこなった。	概ね達成（満足）	ホームページにより啓発に努めることができた。	引き続き、啓発を行っていく。	人権・女性活躍推進課
②暴力を防止するための教育の推進	保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校において、暴力を伴わない人間関係の作り方や問題解決の方法について学ぶ保育、教育、学習を推進します。	120	暴力によらずに問題を解決する方法を身につけることができるよう、暴力を予防・防止するための啓発や教育を行った。また他の園児の暴力を見たり受けたりした場合、保育士に報告した児童が暴力を受けないよう注意した。	達成（満足）	暴力によらずに問題を解決する方法を身につけることができるよう、暴力を予防・防止するための啓発や教育を行ったため。	今後も引き続き保育所（園）、幼稚園において、暴力を伴わない人間関係の作り方や問題解決の方法について、学ぶ保育、教育、学習を推進する。	保育課
		121	各校での特別活動の時間や、道徳教育の中で、暴力ではなく、話し合いで解決する方法について学習できた。	概ね達成（満足）	暴力件数が減少している。	今後は起こってからではなく、起こる前の未然防止についても話し合っていきたい。	学校教育課
		122	性的虐待の兆候を的確に察知して円滑に関係機関と連携できるよう、保育士に対して初動対応に関する啓発を行った。	達成（満足）	性的虐待の兆候を的確に察知して円滑に関係機関と連携できるよう、保育士に対して初動対応に関する啓発を行ったため。	今後も引き続き暴力を容認しない社会の形成に向けた保育、教育、学習を行うために、保育士に対して初動対応に関する啓発を行う。	保育課
	暴力を容認しない社会の形成に向けた保育、教育、学習を推進するため、保育士や教職員への研修に取り組みます。	123	各校の生徒指導委員会で、暴力に行為に係る事案について検討し、再発防止に努めることができた。	概ね達成（満足）	暴力件数が減少している。	今後は起こってからではなく、起こる前の未然防止についても話し合っていきたい。	学校教育課
		124	女性差別や誹謗中傷を含め、SNSの正しい使い方について学習することができた。	概ね達成（満足）	SNSに潜む危険について理解できていた。	SNSによるトラブルが少しでも減少していくように、より学習の質を高めていく必要がある。	学校教育課
③SNSに起因するトラブルを未然に防ぐための予防啓発	インターネット上の女性に対する暴力等に関する周知啓発や学習機会の提供を図ります。	125	ホームページにインターネットによる人権侵害に関する記事を掲載し、意識啓発をおこなった。	概ね達成（満足）	ホームページにより啓発に努めることができた。	引き続き、啓発を行っていく。	人権・女性活躍推進課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向4 あらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進【熊取町DV防止基本計画】

《令和6年度調査分》

施策の方向（3）DV被害者支援への相談支援体制の充実

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①DV相談窓口の周知	被害を潜在化させず、適切な支援につなげていくため、相談窓口の周知に努めます。	126	毎月実施している（第1～4木曜日）人権相談において、女性相談員・女性人権擁護委員を配置し、女性が相談しやすい環境を設けた。また、第1木曜日を女性限定の相談日とした。また、子育て支援課とも連携をとりながら子どもの人権にも配慮した相談体制を整えた。国際ソロプチミスト大阪・りんくうの寄付により3市3町の共催で実施している女性の抱える問題に詳しい女性弁護士による「女性のための法律相談」を田尻町・阪南市・岬町で実施。	概ね達成（満足）	適切な相談窓口の運営をはかることができた。	適切な支援につなげていくため、相談窓口の周知に努める。	人権・女性活躍推進課
		127	児童相談所、虐待対応ダイヤル189（いちばやく）のポスター掲示、チラシを配架した。	概ね達成（満足）	継続して実施しているが、今後も啓発活動は必要である。	継続して実施する。	子育て支援課
	男性被害者への相談窓口の周知に努めます。	128	男女等に関わらずどなたからでも相談を受け付けるDV相談＋（プラス）の周知用カードについて、公共施設等に配架した。	概ね達成（満足）	相談窓口の周知を図った。	DV相談＋（プラス）が、男性からの相談も受け付けていることについて、更なる周知を図る。	人権・女性活躍推進課
		129	相談員・相談対応可能性のある職員に必要な研修を受講していただいた。	概ね達成（満足）	相談員及び相談に対応する可能性のある職員が、必要な研修を受講できた。	あらゆる機会を通じて研修に参加していただく。	人権・女性活躍推進課
②相談員の育成	被害者支援を適切に実施するため、相談員の研修の機会の充実を図ります。	130	警察と児童家庭相談担当者との合同研修への参加	概ね達成（満足）	定期的に研修に参加した。	今後も計画的に参加していく。	子育て支援課
③緊急かつ安全な保護の実施と切れ目のない被害者支援	警察や大阪府女性センターをはじめとする関係機関との連携を図り、緊急時の被害者の安全確保に努めます。	131	子育て支援課、障がい福祉課、介護保険課、岸和田子ども家庭センターDV担当や、大阪府女性相談センターなどの相談機関とネットワークづくりを行いながら連絡体制を密に図るよう努めた。	概ね達成（満足）	緊急時における連携、情報共有は適切に行えた。	緊急時の被害者の安全確保に努める。	人権・女性活躍推進課
		132	警察、大阪府女性センターへ連絡するなど、保護者の安全確保に努めた。	概ね達成（満足）	安全確保を図れたが、注意して慎重に実施していく必要がある。	今後も慎重に対応していく。	子育て支援課
		133	要保護高齢者緊急一時保護：2件	概ね達成（満足）	早期に関係機関と連携を図り、対応方針について協議・検討し、適切な対応ができた。	虐待の原因が複雑化、複合化しているため庁内はじめ関係機関との連携強化と、迅速で適切な対応に努める。養護者へのケアを検討する。	介護保険課
		134	他機関から相談や通報があれば速やかに状況確認を行った。	概ね達成（満足）	警察、保健所等の公的機関や（障がい者）相談支援専門員等関係機関との相互連携が図れている。	引続き関係機関等と連携を図り、緊急時の被害者の安全確保に努める。	障がい福祉課
		135					関係各課
	被害者等の安全確保と秘密保持に配慮した情報の取扱いを徹底し、迅速な情報保護の実施に努めます。	136	住民票や戸籍附票等の発行に際して、支援措置対象者にかかる情報については対象者の安全確保と秘密保持に配慮した取扱いを実施した。	達成（満足）	支援措置申出に基づき、漏れなく適切に対応を行ったため。	引続き、支援措置申出に基づき対象者の安全確保と秘密保持に配慮した情報の取扱いに努める。	住民課
		137	要配慮者の情報（住民課より提供）を図書管理システムに反映し、情報保護を実施した。	達成（満足）	要配慮者の情報保護を徹底した。	要配慮者の情報については取扱いに留意する。	関係各課（図書館）
		137					関係各課
	DVのある家庭に育つ子どもの把握とケアに努めます。	138	DVケースについても要保護児童対策地域協議会にて進行管理し、スーパーバイザー設置および関係機関連携のもと援助し、子どもの安全と最善の利益に繋がるよう努めた。	概ね達成（満足）	実績に記載のとおり取り組んだが、今後もさらなる取組が必要であるため。	継続して実施する。	子育て支援課
		139	DV等による子どもたちへの被害を見逃さないように、普段の様子から注意深く見とっていくことができた。	概ね達成（満足）	専門機関と連携しながら、把握することができた。	子どもたちの家庭背景をより把握していくことで、未然防止に努めていきたい。	学校教育課

施策の方向（３）ＤＶ被害者支援への相談支援体制の充実

具体的施策	施策の内容	No.	令和５年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
	担当部署と連携し、相互の社会資源を活用しながら被害者支援に取り組みます。	140	他部署におけるＤＶ相談に対し、連携して対応、大阪府の女性相談センターへ繋ぐなど、ケアに努めた。	概ね達成（満足）	ＤＶに関する他課に繋がったケースに適切に対応したため。	ＤＶのある家庭に育つ子どもについて、担当課等と連携し、ケアに努める	人権・女性活躍推進課
		141	子育て支援課、障がい福祉課、介護保険課、岸和田子ども家庭センターDV担当や、大阪府女性相談センターなどの相談機関とネットワークづくりを行いながら連絡体制を密に図るよう努めた。	概ね達成（満足）	緊急時における連携、情報共有は適切に行えた。	被害者の支援に取りくんでいく。	人権・女性活躍推進課
		142	人権・女性活躍推進課と連携し、大阪府女性センターへ連絡、通告を行い、被害者の安全を確保した。	概ね達成（満足）	実施できたが、関係機関と連携し予防に努める必要がある。	継続して実施していく。	子育て支援課
		143	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心として多機関協働事業において緊急の案件においても関係部署や機関と連携して支援に取り組んだ。	達成（満足）	支援に取り組んでいる。	重層的支援体制整備事業においても支援を継続する。	生活福祉課
		144	民生委員・児童委員に対し高齢者虐待に関する知識や理解の普及啓発を実施。	概ね達成（満足）	地域と密に関わる人への啓発により連携体制の強化に繋がったため。	虐待の原因が複雑化、複合化しているため庁内はじめ関係機関との連携強化と、迅速で適切な対応に努める。養護者へのケアを検討する。	介護保険課
		145	関係担当課をはじめ警察や貝塚子ども家庭センターとも連絡体制を密にした支援に努めた。	概ね達成（満足）	ケースごとに必要な関係機関と連携することができた。	引続き庁内のみならず、関係機関と連携を図っていく。	障がい福祉課
		146	単身者の資格要件にDV被害者の要件を含め入居者の募集を行ったが、該当者の申込がなかったため実績なし	概ね達成（満足）	募集・申込がなかったため	引き続き資格要件にDV被害者の資格要件を含め募集を行っていく	まちづくり計画課
		147					関係各課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向5 誰もが健やかで安心して暮らせるまちづくり

《令和6年度調査分》

施策の方向（1）生涯にわたる心と身体健康づくり

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発及び学習機会の提供	すべての人が自分の身体に関して自己決定権を持っていることを認識し、行使できるよう周知啓発及び学習機会の提供を図ります。	148	こんにちは赤ちゃん訪問事業、4カ月児健診などの機会を活用して家族計画、受胎調節指導を実施した。	概ね達成（満足）	実績に記載のとおり取り組むことができたが、継続的に啓発を行う必要がある。	継続して実施する。	子育て支援課
		149	実績なし	未達成（不満足）	未実施のため	周知啓発及び学習機会の提供を図っていく。	人権・女性活躍推進課
②ライフステージに応じた健康づくりへの支援及び健康相談、健康診断の充実	男女がともに積極的に健（検）診の受診ができるよう実施日時等に配慮するとともに、ライフステージや性差を踏まえた健康づくりに関する啓発や情報提供の促進に努めます。	150	祝日レディースセット検診（乳がん、子宮頸がん、胃がん、大腸がん、骨粗しょう症）を実施し、受診者の利便性に配慮した。	達成（満足）	利便性に配慮し、健康づくりに関する啓発や情報の提供に努めた。	今後も積極的に検診の受診ができるよう配慮を行い、健康づくりに関する啓発や情報の提供に努める。	健康・いきいき高齢課
		151	3歳6カ月児健診時に乳がん検診受診勧奨、自己検診方法についてのリーフレットを配布し、啓発に取り組んだ。	概ね達成（満足）	実績に記載のとおり取り組むことができたが、継続的に啓発を行う必要がある。	継続して実施する。	子育て支援課
	地域と連携した出前健康教室・出前健康相談の実施に努めます。	152	地域への出前講座、健康相談 地域からの要望により、地域のサロンや集会などの活動と連携を深め、要望に応じた健康教室を実施 フレイル予防出前講座	概ね達成（満足）	地域と連携した出前健康教室を実施することができている。	今後も地域と連携し、出前講座の実施に努める。	健康・いきいき高齢課
	地域健康づくりのリーダー育成のため、健康教室等からの自主グループの育成に努めます。	153	地域への出前講座、健康相談 地区のタビオステーションからの要望に応じた健康教室・健康相談を実施	達成（満足）	多くの健康教室を実施できた。	今後も継続して実施していく。	健康・いきいき高齢課
	禁煙、薬物など健康を脅かす問題についての情報提供に努めます。	154	受動喫煙防止対策ポスターの掲示や薬物乱用防止広報強化月間には、該当啓発を実施した	概ね達成（満足）	情報提供に努めることができた。	今後も住民への情報提供に努めていく。	健康・いきいき高齢課
③心の健康づくりの推進	保健所等と連携を図り、思春期等の摂食障害がいや妊娠・出産期の情緒不安定、中高年期のうつ病に悩む人への相談体制の確保に努めます。	155	メンタルチェックシステム「こころの体温計」をホームページに掲載している。 ゲートキーパー養成研修を開催した。	概ね達成（満足）	保健所等と連携を図り、相談体制の確保に努めた。	今後も情報提供、相談体制の確保に努める。	健康・いきいき高齢課
		156	・妊娠届出時アンケートや産婦健診時の産後うつアンケート、医療機関からの要養育支援情報提供票などを活用して妊娠出産期のメンタル相談・支援に取り組んだ。また、その他の相談においても、必要に応じ、保健所等との連携を図った。	概ね達成（満足）	実施できたが、継続的に支援していく必要がある。	継続して実施する。	子育て支援課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向5 誰もが健やかで安心して暮らせるまちづくり

《令和6年度調査分》

施策の方向（2）一人ひとりが自分らしく暮らせるための仕組みづくり

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①ひとり親家庭・高齢者・障がい者（児）・外国人が暮らしやすい環境づくりへの支援	ひとり親家庭や障がい者（児）、高齢者のいる家庭等、多様な形態の家庭がそれぞれ抱えるニーズにあった自立支援体制の充実と情報提供に努めます。	157	妊娠届、出生届、乳幼児健診などの機会を活用して、発達や育児不安のある家庭などを把握して、家庭訪問や電話相談、面接を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら社会資源を紹介した。	概ね達成（満足）	実績に記載のとおり取り組んだが、今後もさらなる取組が必要であるため、概ね達成（満足）とした。	継続して実施する。	子育て支援課
		158	「熊取町第4次障がい者計画」「熊取町第7期障がい福祉計画・熊取町第3期障がい児福祉計画」の策定・日常生活用具対象の拡大（人工呼吸器用発電機等追加）・地域活動支援センター事業の充実（定期的な活動場所を新たに町内に開設）	概ね達成（満足）	障害者総合支援法、児童福祉法の円滑な推進、障がい者（児）の自立支援、社会参加、家族負担軽減の視点から、対象者のニーズに沿った障がい福祉サービスの提供を行った。	引続き障がい種別やニーズに沿ったサービスの提供に努める。	障がい福祉課
		159	関係機関等（障がい福祉課、生活福祉課、地域包括支援センター、担当ケアマネジャー、サービス提供事業所）と連携し、ケースに応じて対応している。	概ね達成（満足）	個別事例に応じて関係機関や地域の方を含めた会議を開催し、様々な視点で問題解決に向け協議できた。	複雑化・複合化した困難ケースの増加が見込まれるため、関係機関が連携を強化し多方面に支援・解決していく。	介護保険課
		160	高齢者福祉サービスとして、緊急通報装置の貸与、老人日常生活用具の給付など、在宅高齢者のそれぞれが抱えるニーズに合った自立支援サービスを実施。国及び府の指針等を基本に策定した第8期高齢者保健福祉計画を基に事業の推進に取り組んだ。	達成（満足）	高齢者福祉について、多様な形態の家庭がそれぞれ抱えるニーズに寄り添っている。	今後もそれぞれが抱えるニーズにあった自立支援体制の充実と情報提供に努めます。	健康・いきいき高齢課
		161	C S Wを中心として相談者のニーズに合わせたつなぎ先を案内し、支援につなげた。	概ね達成（満足）	支援に取り組んでいる。	重層的支援体制整備事業においても支援を継続する。	生活福祉課
			高齢者、障がい者、児童等への暴力を防止するための啓発に努めます。（再掲4-(1)-(2)）				介護保険課
	町ホームページ等において、外国人女性のDV被害等の相談窓口の周知を図ります。						障がい福祉課
							子育て支援課
		162	実績なし	未達成（不満足）	相談がなかったため。	外国人に対しても、相談窓口の存在を周知するよう努める。また、現在の相談窓口において外国人の相談に対応できるよう情報収集等を心がける。	人権・女性活躍推進課
②複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援	生活上の困難を抱える女性への支援や複合的に困難な状況に置かれている人々への支援に努めます。	163	C S Wを中心として相談者のニーズに合わせたつなぎ先を案内し、支援につなげた。	概ね達成（満足）	支援に取り組んでいる。	重層的支援体制整備事業においても支援を継続する。	生活福祉課
		164	「熊取町第4次障がい者計画」「熊取町第7期障がい福祉計画・熊取町第3期障がい児福祉計画」の策定・日常生活用具対象の拡大（人工呼吸器用発電機等追加）・地域活動支援センター事業の充実（定期的な活動場所を新たに町内に開設）	概ね達成（満足）	障害者総合支援法、児童福祉法の円滑な推進障がい者（児）の自立支援、社会参加、家族負担軽減の視点から、対象者のニーズに沿った障がい福祉サービスの提供を行った。	引続き障がい種別やニーズに沿ったサービスの提供に努める。	障がい福祉課
		165	個別事例に応じ、関係機関や地域の方を含めた会議を適宜開催した。	概ね達成（満足）	個別事例に応じた会議を開催し、問題解決に向け様々な視点で協議できた。	複雑化・複合化した困難ケースの増加が見込まれるため、関係機関が連携を強化し多方面に支援・解決していく。	介護保険課
		166	生活困窮についての相談の場合、社会福祉協議会等適切な機関へ案内を行った。	概ね達成（満足）	実績に記載のとおり取り組んだが、今後も適切に案内する必要があるため。	継続して実施する。	子育て支援課
		167	実績なし	未達成（不満足）	未実施のため	令和6年度に困難を抱える女性への支援のための相談窓口を設置する。	人権・女性活躍推進課

施策の方向（２）一人ひとりが自分らしく暮らせるための仕組みづくり

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
	地域における多様な家庭形態に対する理解の浸透を図ります。	168	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したこともあり、校区・地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動やサロン活動や世代間交流事業等が各校区・地区において、積極的に開催されるとともに、福祉委員会活動説明会や小地域ネットワーク活動推進委員会等において、多様な家族形態に対する理解の浸透に努めることができた。	概ね達成（満足）	地区・校区福祉委員会において世代間交流・サロン活動が活性化し、あらゆる世代が交流できる場が活性化してきたため。	校区・地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動等を通じ、多様な家族形態に対する理解の浸透に努める。	生活福祉課
		169	「熊取町第4次障がい者計画」「熊取町第7期障がい福祉計画・熊取町第3期障がい児福祉計画」の策定・日常生活用具対象の拡大（人工呼吸器用発電機等追加）・地域活動支援センター事業の充実（定期的な活動場所を新たに町内に開設）	概ね達成（満足）	障害者総合支援法、児童福祉法の円滑な推進、障がい者（児）の自立支援、社会参加、家族負担軽減の視点から、対象者のニーズに沿った障がい福祉サービスの提供を行った。	引き続き障がい種別やニーズに沿ったサービスの提供に努める。	障がい福祉課
		170	個別事例に応じ、関係機関や地域の方を含めた会議を適宜開催した。	概ね達成（満足）	個別事例に応じた会議を開催し、問題解決に向け様々な視点で協議できた。	複雑化・複合化した困難ケースの増加が見込まれるため、関係機関が連携を強化し多方面に支援・解決していく。	介護保険課
		171	こどもの権利条例の講演会を実施し地域で考える機会を設けた。	概ね達成（満足）	実績に記載のとおり取り組んだが、今後もさらなる取組が必要であるため。	啓発活動の実施方法等検討しながら周知を図る。	子育て支援課
		172	男女共同参画講演会「はじめてのLGBTQ～性の多様性と人権～」(講師：杉山文野氏)において、多様な家庭形態についても講演いただいた。	概ね達成（満足）	講演会を通じて、理解促進に努めた。	更なる、地域における多様な家庭形態に対する理解の浸透を図っていく。	人権・女性活躍推進課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向5 誰もが健やかで安心して暮らせるまちづくり

《令和6年度調査分》

施策の方向（3）誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

具体的施策	施策の内容	No.	令和5年度取組実績	評価	評価の理由	今後の取組方針	担当課
①誰もが安心して暮らせるための環境整備	防犯灯、防犯カメラの設置、安全パトロールの実施等、犯罪防止のための地域環境の整備に努めます。	173	犯罪防止のため、防犯灯の整備や新設を適切に行う。またこれまで自治会管理の防犯灯の電気代についても町で全額補助を行う。 また、防犯カメラについてはR5年度新たに102台賃貸借契約により調達し、計150台設置した。 安全パトロールについては、4名の会計年度任用職員と有償ボランティア6名の安全パトロール隊による地域パトロールの実施を継続して行う。	達成（満足）	長年にわたり地域防犯の推進を図り、「安全・安心なまちづくり」事業の一環として、防犯カメラの設置数の増加については特に犯罪抑止及び防犯意識の向上並びに防犯対策の推進を図った。	引き続き、防犯カメラや安全パトロール事業などによる犯罪防止事業はもとより、泉佐野警察署と連携するなどし、安全・安心なまちづくり事業を推進する。	自治・防災課
	公共施設のバリアフリー化等の推進に努めます。	174	役場庁舎本館通用口にスロープを設置し、開庁時間外でも車いすの方が施設に出入りできるよう改修した。	概ね達成（満足）	令和5年度の取り組みにより、庁舎のバリアフリー化を推進したと考えているため。	今後も公共施設として、さらなるバリアフリー化について検討する。	関係各課（総務課）
		174					関係各課
	悪質商法をはじめとする高齢者や障がい者等の消費者被害防止に努めます。	175	5月に「消費者の日」記念講演会、秋と冬に消費生活ミニ講座を実施し、主に高齢者である参加者に対して啓発を行った。 また、消費者トラブルに関する情報をホームページに掲載し、住民に対して啓発を行った。	概ね達成（満足）	通年で啓発を行うとともに、トラブル事例のホームページ掲載での紹介を行った。	引き続き各種講座を実施するとともに、障がい者対策として関係課との連携を強化する。	産業振興課
		176	地域包括支援センターと関係機関が連携し、高齢者の消費者被害に対し支援した。（警察からケアマネジャーへの情報提供など） 町の消費生活相談員と庁内関係部署が定期的に情報共有の場を持った。	概ね達成（満足）	情報の共有を図り消費者被害への理解が深まった。	引き続き関係機関との情報共有に努めるとともに、高齢者からの相談に応じ必要な機関へ繋いでいく。	介護保険課
		177	消費者相談や法律相談など関係機関と連携し取り組んだ。	概ね達成（満足）	必要に応じ消費者相談にも同席した。	障がいが必要となり被害を受けるケースもあるため、必要に応じてその他の支援にもつなげていく。	障がい福祉課

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向2 あらゆる分野における男女共同参画の推進

《令和6年度調査分》

施策の方向（1）政策や方針決定の場への女性参画の推進

具体的施行 ①審議会等委員への女性の積極的な登用

施行の内容：審議会委員への女性の積極的登用に努める（目標数値40%以上60%未満）

；審議会等委員の任用については、主に各種団体の長をあててきた結果、男性に偏っていることが少なくないことから、女性の視点を取り入れる意味からも女性委員の登用に努める

No.	審議会等名称 （R6年4月1日時点）	設置根拠	審議会等の概要	全体 委員数	うち 男性委員	うち 女性委員	女性 委員率	【目標に達していない場合】		担当課
								現状における評価及び課題	目標達成に向けた取組方針	
1	総合教育会議	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	本町の教育活動に関する協議及び意見交換等を行います。	6	4	2	33.3	熊取町教育委員会委員に依拠するため	女性人材確保につとめていく	企画財政経営課
2	まち・ひと・しごと創生推進会議	まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱	本町における地方創生の推進にあたり、熊取町総合戦略の策定等について意見を述べま	8	5	3	37.5	新しい委員を選任する場合は女性登用を検討する。	女性人材確保につとめていく	企画財政経営課
3	総合計画審議会	総合計画審議会条例	総合計画及び国土利用計画法による市町村計画に関する事項を調査及び審議し、意見を述べます。	0	0	0				企画財政経営課
4	協働推進委員会	附属機関条例	協働のまちづくりを推進することを目的として、住民提案協働事業の審査のほか、協働のまちづくりの推進に関して町長から意見等を求められた事案に対する協議・検討などを行います。	6	4	2	33.3	新しい委員を選任する場合は女性登用を検討する。	令和7年度に女性の委員の就任してもらうように人材確保のつとめていく	企画財政経営課
5	熊取町指定管理者制度評価委員会	熊取町指定管理者制度評価委員会設置要綱	地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者制度について、有識者等の外部の視点からその運用状況について適正な評価を行います。	3	3	0	0.0	新しい委員を選任する場合は女性登用を検討する。	女性人材確保につとめていく	企画財政経営課
6	防災会議	災害対策基本法 防災会議条例	町民の安全を支える計画である地域防災計画の作成及びその実施の推進や、町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項の審議を行います。	41	34	7	17.1	あて職として委嘱しているため、目標を下回った状況となっている。	あて職として委嘱しているため、男女の選択ができない。	自治・防災課
7	国民保護協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 国民保護協議会条例	本町の区域に係る国民の保護のための措置（国民保護措置）に関し、広く住民に意見を求め、国民保護措置に関する施策を総合的に推進するとともに、国民保護計画の諮問機関として国民保護措置に関する重要事項を審議	41	34	7	17.1	あて職として委嘱しているため、目標を下回った状況となっている。	あて職として委嘱しているため、男女の選択ができない。	自治・防災課
8	町政連絡事務嘱託員連絡会	町政連絡事務嘱託員規則	町民との連携を緊密にし、町政の円滑な運営を図るため、地区に町政連絡事務嘱託員を各1名おきます。	39	31	8	20.5	各区・自治会の長を選定しているため、男女の選択が困難。	各区・自治会の長を選定しているため、男女の選択ができない。	自治・防災課
9	行政改革審議会	附属機関条例	町長の諮問に応じ、本町の行政改革推進のために必要な助言及び提言を行います。	6	4	2	33.3	女性委員の視点も積極的に取り入れていきたい	次回改選時（令和8年度）女性登用を検討する	企画財政経営課
10	選挙管理委員会	地方自治法	公正な選挙を行うため、独立した機関として置かれ、選挙の管理執行や選挙人名簿の調製等を行います。	4	3	1	25.0	達成が困難	新任委員を委嘱する際には、女性登用を念頭に、委員委嘱依頼を行います。	総務課
11	公平委員会	地方自治法	独立した地位として、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため、審査及び必要な措置を行います。	3	1	2	66.7			総務課
12	監査委員	地方自治法	独立した執行機関として、公正で合理的かつ能率的な行政執行について監査を行います。	2	2	0	0.0	達成が困難	新任委員を委嘱する際には、女性登用を念頭に、委員委嘱依頼を行います。	総務課
13	固定資産評価審査委員会	地方税法	固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の審査の申出に関し、実施機関から諮問を受けた事項について審査し、答申を行います。	3	1	2	66.7			総務課
14	情報公開審査会	情報公開条例	情報公開条例による不服申立てに関し、実施機関から諮問を受けた事項について審査し、答申を行います。	5	3	2	40.0			総務課
15	個人情報保護審査会	附属機関条例	個人情報保護条例による不服申立てに関し、実施機関から諮問を受けた事項について審査し、答申を行います。	5	3	2	40.0			総務課
16	特別職報酬等審議会	特別職報酬等審議会条例	町長の諮問に応じ、町長及び副町長の給料額並びに議員報酬の額について審議を行います。	0	0	0				総務課
17	行政不服審査会	附属機関条例	行政不服審査法の規定に基づく審査請求に関し、実施機関から諮問を受けた事項について審査し、答申を行います。	5	3	2	40.0			総務課
18	非常勤職員公務災害補償等認定委員会	非常勤職員公務災害補償条例	災害が、公務または通勤により生じたものであるかどうかを審議します。	5	5	0	0.0	人員の選定については大阪府に一任しているため、本町にて登用状況を改善することは難しい。	同左	人事課

No.	審議会等名称 (R 6 年 4 月 1 日時点)	設置根拠	審議会等の概要	全体 委員数	うち 男性委員	うち 女性委員	女性 委員率	【目標に達していない場合】		担当課
								現状における評価及び課題	目標達成に向けた取組方針	
19	非常勤職員公務災害補償等審査会	非常勤職員公務災害補償条例	公務上の災害または通勤による災害の認定、療養の方法、補償金額の決定、その他補償の実施について不服申し立てがあった場合、審査を行います。	3	2	1	33.3	人員の選定については大阪府に一任しているため、本町にて登用状況を改善することは難しい。	同左	人事課
20	人権擁護審議会	人権擁護条例	町長の諮問に応じて、人権擁護条例第6条に規定する意識調査、その他人権擁護に関する重要事項について調査、審議し、答申します。	14	9	5	35.7	委員を各種団体の長等に委嘱しているため。	引き続き女性委員の登用に向け呼びかけを行っていく。	人権・女性活躍推進課
21	男女共同参画推進審議会	男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進を図ることを目的として、男女共同参画推進計画の策定及び推進、その他の男女共同参画に関し、町長から意見等を求められた事項について調査審議を行い	5	2	3	60.0			人権・女性活躍推進課
22	入札監視委員会	附属機関条例	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、第三者の公平中立な立場から入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行を図ります。	3	2	1	33.3	達成が困難	新任委員を委嘱する際には、女性登用を念頭に、委員委嘱依頼を行います。	総務課
23	農業委員会	農業員会等に関する法律	農地法に基づく権利移動の許可、農地転用案件への意見具申など、農地法等の法令に基づく事務、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する事務を執行します。	16	14	2	12.5	農業者における女性割合が少なく、推薦要件を満たす人の数が少ない。	制度の周知及び地元農業者に推薦を依頼し、潜在的な担い手の掘り起こしを行う。	産業振興課
24	熊取町産業振興ビジョン策定委員会	熊取町産業振興ビジョン策定委員会設置要綱	本町の産業振興策の方向性をより明確化するための「熊取産業振興ビジョン」の策定に関し、意見を述べます。	0	0	0				産業振興課
25	原子力問題対策協議会	原子力問題対策協議会条例	本町に設置された核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律又は放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の適用を受ける施設の平和利用と安全性の確保をはかるため、必要な調査及び審議を行い、関係機関に意見を具申します。	19	14	5	26.3	町議会議員役職者、自治会長、関係行政機関代表者等への充て職として委嘱しているため、達成が困難	同左	環境課
26	脱炭素住民会議	脱炭素住民会議設置要綱	令和4年度に実施の熊取町再生可能エネルギー導入戦略支援業務において、再生可能エネルギー導入計画及び地球温暖化対策実行計画を策定するための各方面からの意見を集約します。	廃止						環境課
27	「くまとり」美しいまちづくり推進委員会	「くまとり」美しいまちづくり推進委員会設置要綱	大阪でいちばんきれいなまち「くまとり」の実現のため、美しいまちづくり推進基本計画及び美しいまちづくり行動計画に基づく施策の進行管理、提案をします。	16	15	1	6.3	関係団体の長への充て職として委嘱しているため、達成が困難	同左	環境課
28	熊取町廃棄物減量等推進審議会	廃棄物の減量化及び適正処理条例	町長の諮問に応じて本町における廃棄物の減量及び適正な処理その他町長が必要と認める事項について調査及び審議します。	13	9	4	30.8	関係団体からの推薦などで選任しているため、達成が困難。	同左	環境課
29	保健対策推進協議会	附属機関条例	健康に関する知識の普及、保健・栄養・食生活改善等の指導、健康に関する各種の集会・講習会等の開催、健康相談・健康診査・その他健康を推進するための事業、「健康くまとり21」計画策定及び評価の見直しなどについて審議します。	14	9	5	35.7			健康・いきいき高齢課
30	高齢者保健福祉推進委員会	附属機関条例	①熊取町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定又は見直しに係る調査及び検討に関する事務、並びに目標達成状況の点検及び進行管理に関する事務を行います。 ②地域密着型サービスを提供する事務所の指定やサービスの指定基準及び報酬基準等地域密着型サービスの運営に関する事務を行います。 ③介護保険法に規定する地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する	17	8	9	52.9			介護保険課
31	地域包括支援センター運営部会	・高齢者保健福祉推進委員会規則 ・地域包括支援センター運営部会設置要綱	高齢者保健福祉推進委員会規則第7条に規定する専門部会として、介護保険法第115条の39に規定する地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する事務を行	10	4	6	60.0			介護保険課

No.	審議会等名称 (R 6 年 4 月 1 日時点)	設置根拠	審議会等の概要	全体 委員数	うち 男性委員	うち 女性委員	女性 委員率	【目標に達していない場合】		担当課
								現状における評価及び課題	目標達成に向けた取組方針	
32	地域密着型サービス事業者選考部会	・高齢者保健福祉推進委員会規則 ・地域密着型サービス事業者選考部会設置要綱	高齢者保健福祉推進委員会規則第7条に規定する専門部会として、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき地域密着型サービスを整備運営する事業者を公募するに当たり、公正かつ適正な選考に関する事務を行ないます。	0	0	0				介護保険課
33	老人ホーム入所判定委員会	附属機関条例	老人ホームへの入所の要否に関する判定審査、老人ホーム入所の継続に関する要否の審査及び入所を要しないとした者に対しての在宅福祉事業の利用等について検討します。	0	0	0				健康・いきいき高齢課
34	老人福祉センター指定管理者選定委員会	・老人福祉センター条例 ・老人福祉センター規則	老人福祉センター条例第3条に規定する熊取町立老人福祉センターの指定管理者の選定を公平かつ適正に実施します。	0	0	0				健康・いきいき高齢課
35	介護認定審査会	介護保険法	要介護（支援）認定申請が提出された場合に、その対象者の認定調査及び主治医意見書から判定されたコンピューターによる一次判定をもとに、介護認定審査会において二次判定を行います。	25	21	4	16.0	町内の医師等の専門職で構成されているため、行政側で女性比率の向上を図ることが難しい。	委員改選の際には男女構成比に配慮する。	介護保険課
36	障害支援区分判定審査会	障害者総合支援法	障がい支援区分の審査判定業務を行う、及び市町村の支給要否決定を行うに当たり意見を聴くため設置する機関です。	20	18	2	10.0	達成困難 特定の職の方に委嘱しているため、女性委員の確保が困難	選出母体の構成が影響 委嘱依頼時点で男女選択不可	障がい福祉課
37	障害者施策推進委員会	附属機関条例	障害者施策について、町長の求めに応じ意見を述べたり、施策の円滑な推進について調査審議します。	14	10	4	28.6	達成困難 充て職のため男女選択不可	選出母体の構成が影響 委嘱依頼時点で男女選択不可	障がい福祉課
38	自立支援協議会	附属機関条例	障がい者等への円滑な支援体制の整備や関係機関等の相互の連絡調整に関することについて必要な事項の協議等を行います。	14	9	5	35.7	達成困難 充て職のため男女選択不可	選出母体の構成が影響 委嘱依頼時点で男女選択不可	障がい福祉課
39	民生委員推薦会	民生委員法	民生委員法第6条の規定により、社会福祉の増進に熱意のある者であって児童福祉法の児童委員としても適当である者を推薦します。	7	3	4	57.1			生活福祉課
40	地域福祉計画策定委員会	附属機関条例	地域で暮らす全ての人が自らの地域と関わり生涯を通して生き生きと自分らしく安心して暮らせる地域社会の実現のため指針となるべき地域福祉計画の策定に関する調査検討及び進捗度の確認を行います。	15	10	5	33.3	本委員会は、福祉関係団体の代表が委員として参画しているが、各団体の代表の男性比率が高い。	各福祉関係団体の代表に女性も担っていただけるような環境づくりに努める。	生活福祉課
41	子ども・子育て会議	附属機関条例	本町における子ども・子育て支援新制度の総合的な推進を図り、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援をはじめ、次代を担う子どもの健全な育成のための環境整備を図るべく、子ども・子育て支援事業計画の策定、実施状況及び推進に関し、必要となるべき措置について審議等を行います。	25	15	10	40.0			子育て支援課
42	要保護児童対策地域協議会	児童福祉法	虐待を受けているこどもをはじめ、障がい、不登校、非行等の要保護児童や要支援児童等の早期発見や援助、保護を図るため、地域の関係機関や民間団体等が情報や方針を共有し、適切な連携のもとで援助を行います。	31	23	8	25.8	委員を各種団体の長等に委嘱しているため。	引き続き女性委員の登用に向け呼びかけを行っていく。	子育て支援課
43	予防接種健康被害調査委員会	附属機関条例	町が実施する予防接種により発生した健康被害について、医学的な見地から調査を行い、予防接種と健康被害との因果関係を審議し、保育所及び家庭的保育事業等の設置認可についての調査審議等を行います。	7	5	2	28.6	各種団体からの推薦による委員の選出により、充て職であるため。	引き続き女性委員の登用に向け呼びかけを行っていく。	子育て支援課
44	児童福祉審議会	附属機関条例		6	2	4	66.7			保育課
45	町立保育所民営化移管先事業者選定委員会			0	0	0				保育課
46	学童保育所指定管理者選定委員会			0	0	0				保育課
47	国民健康保険運営協議会	国民健康保険法	町長からの諮問を受けて、国保事業に関する重要事項について審議し、答申します。	14	10	4	28.6	各種団体の代表に委嘱しているため、女性の確保が困難。	一般住民への委嘱において女性の選任に努めている。	保険年金課
48	都市計画審議会	都市計画審議会条例	都市計画法第77条の2の規定に基づき、町が決定する都市計画に関する調査審議、都市計画に関して町長が提出する諮問、その他町長が都市計画に必要があると認める事項の調査、審議等を行います。	14	12	2	14.3	各種団体からの推薦等により委員を選出しており、依頼時に女性の選出についても依頼しているが、条件に合う人材が少ない。	今後も目標数値を念頭に委員の委嘱に努める。	まちづくり計画課
49	空家等対策審議会	空家等の適正な管理に関する条例	空き家等の対策に関して、基本的な方針となる空家等対策計画の策定及び空家等に関する対策の推進のため、必要な事項を調査、審議等を行います。	6	4	2	33.3	各種団体からの推薦等により委員を選出しており、依頼時に女性の選出についても依頼しているが、条件に合う人材が少ない。	今後も目標数値を念頭に委員の委嘱に努める。	まちづくり計画課

No.	審議会等名称 (R 6 年 4 月 1 日時点)	設置根拠	審議会等の概要	全体 委員数	うち 男性委員	うち 女性委員	女性 委員率	【目標に達していない場合】		担当課
								現状における評価及び課題	目標達成に向けた取組方針	
50	野外活動ふれあい広場指定管理者選定委員会	野外活動ふれあい広場指定管理者選定委員会規則	熊取町野外活動ふれあい広場の指定管理者の選定を公平かつ適正に実施するため、応募のあった指定管理者の選考に関する審議を行い	0	0	0				産業振興課
51	永楽ゆめの森公園及び熊取永楽墓苑指定管理者選定委員会	永楽ゆめの森公園及び熊取永楽墓苑指定管理者選定委員会規則	永楽ゆめの森公園及び熊取永楽墓苑の指定管理者の選定を公平かつ適正に実施するため、応募のあった指定管理者の選考に関する審議を行います。	0	0	0				道路公園課
52	下水道事業経営委員会	下水道事業経営委員会規則	本町下水道事業について、地方公営企業として、計画的かつ効率的な事業推進と収支バランスが取れた持続可能で健全な事業運営のための、意見交換や調査を行います。	0	0	0				下水道河川課
53	教育委員会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育行政の中立性と安定性を確保することを目的とし、自治体の長から独立した行政委員会として設置されています。教育長と4名の委員で組織され、教育に関する基本的な方針や施策を合議によって決定・実施しています。	4	2	2	50.0			学校教育課
54	教育委員会評価委員会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育委員会の求めに応じ、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり意見を述べていただくべく学識経験者のうちから教育委員会が委嘱し、委員2人で組織するものです。	2	2	0	0.0	2人任用で、学校教育分野1人、社会教育分野1人を登用する中で、女性限定となると人選が難しいため。	委員交代の際、前任委員の別性の方も選任できるよう努める。	学校教育課
55	社会教育委員会議	社会教育委員条例 社会教育委員会議運営規則	社会教育に関して、教育長を経て教育委員会に助言、提言などを行います。	9	5	4	44.4			生涯学習推進課
56	青少年問題協議会	附属機関条例	青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策を樹立するために必要な事項を調査・審議します。	19	16	3	15.8	各種団体の長をあて職として委嘱しているため、目標を下回った状況となっている。	今後は、各種団体の長だけではなく、その団体からの代表として女性委員を推薦してもらうなど、登用目標達成に努めていく。	生涯学習推進課
57	総合体育館等指定管理者選定委員会	総合体育館等指定管理者選定委員会規則	熊取町立総合体育館、熊取町立町民グラウンドの指定管理者の選考に関して審議します。	5	4	1	20.0	各種団体の長をあててきた結果、男性に偏ってしまい目標を下回った。団体の長に男性が多い。	審議会等委員の任用については、主に各種団体の長をあててきた結果、男性に偏っていることが少なくないことから、女性の視点を取り入れる意味からも女性委員の登用に努める	生涯学習推進課
58	文化財保護審議会	文化財保護審議会条例	文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、教育委員会に建議します。	8	6	2	25.0	辞任者がいないため、従前の比率となっている。	辞任による新規候補者選任時に、特定の専門性と適性を鑑みながら女性委員の任命を検討する。	生涯学習推進課
59	図書館協議会	図書館法 図書館条例	図書館の行う図書館奉仕について、館長の諮問に応じるとともに、意見を述べます。	10	3	7	70.0	女性の割合がかなり多くなっている。	令和6年9月の委員更新の際、目標値に近づけるよう留意する。	図書館
60	子ども読書活動推進連絡協議会	熊取町子ども読書活動推進連絡協議会設置要綱	関係機関等が連携し、熊取町内の子どもたちの読書活動を総合的に推進するために、必要な事項を協議します。	13	6	7	53.8			図書館
61	熊取町公共交通協議会	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 熊取町公共交通協議会規約	町のより良い公共交通網を形成すべく、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「（仮称）熊取町公共交通計画（地域公共交通マスタープラン）」の策定に向けた協議を行います。	19	15	4	21.1	公募委員を除き、各種団体の長をあて職として、また、各種団体が指名する者を委嘱しているため、結果的に目標数値には達していない状況。	目標数値を念頭に委員の委嘱に努める。	道路公園課
	合計			580	414	166	28.6			

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向2 あらゆる分野における男女共同参画の推進

《令和6年度調査分》

施策の方向（1）政策や方針決定の場への女性参画の推進
具体的施行 ②町職員、教職員等の女性管理職の登用の促進
施行の内容：性別にとらわれることなく、能力を有する町職員、教員を管理職に登用します。（目標値40%）

【女性管理職職員の状況】

No.	部名	全体 職員数	管理職 職員数	うち 男性管理職	うち 女性管理職	女性 管理職者率	【目標に達していない場合】	
							現状における評価及び課題	目標達成に向けた取組方針
1	総合政策部	30	8	8	0	0.0	女性管理職を積極的に登用した。	性別にとらわれることなく、能力を有する職員を管理職に登用する。
2	総務部	50	8	7	1	12.5		
3	住民部	38	6	5	1	16.7		
4	健康福祉部	111	13	6	7	53.8		
5	都市整備部	51	8	8	0	0.0		
6	会計	4	1	0	1	100.0		
7	議会事務局	3	2	1	1	50.0		
8	教育委員会	42	13	10	3	23.1		
	合計	329	59	45	14	23.7		

熊取町第3次男女共同参画プラン施策実施状況 【計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】

基本的方向3 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

《令和6年度調査分》

施策の方向（1）就労の場における男女共同参画の推進
具体的施行 ④町役場における女性活躍の職場づくりの推進
施行の内容：男性職員の育児休暇及び介護休暇の取得の促進を図ります。（育児休業：目標値80％）

【男性職員の育児休業状況】

No.	部 名	全体 取得対象者数	全体 取得者数	全体 取得者率	うち男性			うち女性			【目標に達していない場合】	
					対象者数	取得者数	取得率	職員数	取得者数	取得率	現状における評価及び課題	目標達成に向けた取組方針
1	総合政策部	3	3	100.0	1	1	100.0	2	2	100.0		
2	総務部											
3	住民部	1	1	100.0				1	1	100.0		
4	健康福祉部	10	10	100.0	1	1	100.0	9	9	100.0		
5	都市整備部	1	1	100.0	1	1	100.0					
6	会計											
7	議会事務局											
8	教育委員会	2	2	100.0				3	3	100.0		
	合計	17	17	100.0	3	3	100.0	15	15	100.0		

令和6年度第1回 男女共同参画推進審議会

「質問 回答一覧」

【令和6年8月9日】

頁数	項目番号	質問事項	回答内容	所管課
1	7	①親学習の教室やプログラムへの父親の参加状況は？ ②父子健康手帳の現物を見せていただけますか。また、配布実績は？ （以前、配布されていない対象者がいました。希望者のみに配布？）	①令和5年度はにっこり教室6人、くまちゃん教室は0人、プレママ教室10人の父親の参加がありました。 ②父子健康手帳は妊娠届出時に全妊婦に交付しています。令和5年度の配布実績は207件です。	子育て支援課
4	28・29	「保健指導や性教育を実施した」とありますが、どのような内容ですか。 保育所・学校における具体的な実績を教えてください。	対象：4歳児・5歳児 7月【プライベートパーツの話】 自分の体は自分のもの、人の体はむやみに触らない。 触られていい時、触られていい人、触られて嫌な人について、相手の気持ちを考えて行動することを児童に伝える。 3月【だいじだいじどこだ】 絵本を使って、相手の体で見たり、触ったりしてはいけないところがあることを児童に伝える。 7月・3月【男女の体の違いについて】 結婚したら赤ちゃんができること、一人一人の体が大事であることを児童に伝える。	保育課
9・11	64・66・68 ～70・73・86	今後の取組方針で「効果的な啓発方法を検討する」とありますが、現在どのようなことを検討されていますか。	子育て支援課では、令和5年度に2か所の小学校より依頼があり、2年生を対象として、赤ちゃんの成長及び1日のお世話についての講義、赤ちゃんの心音を聴く・赤ちゃん人形抱っこ体験を行い、命の大切さを考える内容で実施しました。	子育て支援課
14	111	第2次の計画期間においてこれらの学習機会（研修）の実績はありましたか。	ハローワークや大阪府などが開催するセミナー等の案内を、町の公式LINEなどのSNSを通じてプッシュ式周知を図る方法を検討する。	産業振興課
16	124	実績に記載されている対象は（誰が）？ 又、どのような方法で学習することができたのか等内容を教えてください。	男女共同参画をテーマとしたH25人権研修の一部で、DV防止について学ぶ機会がありました。 対象は小中学校の児童生徒です。 総合的な学習の時間等で、SNSの正しい使い方について学習しました。大阪府人権教育教材「インターネットにおける人権侵害」を活用しながら学習を進めました。	学校教育課

頁数	項目番号	質問事項	回答内容	所管課
17	129	研修の内容、受講者数は？	①講座名等：大阪府人権総合講座：人権ファシリテーター養成コース（7/4、8/2、8/18） ・研修内容：講座中、人権ファシリテーター実習において「人・立場・関係性」や「力関係と暴力の構図」「DVを切り口に力関係を考える」などについて受講 ・受講者：1名（職員） ②講座名等：男女共同参画推進リーダー研修（5/16～6/12） ・研修内容：研修中、国の政策課題の一つとして「女性に対する暴力の根絶」について受講。 ・受講者：1名（職員） ※人権協会委託相談員は、「ゲートキーパー養成講座」（2/21）	人権・女性活躍推進課